

地域スポーツの振興について

スポーツ庁健康スポーツ課

平成28年9月6日

目次

- ・ スポーツ人口拡大に向けた官民連携プロジェクト 1
- ・ 運動・スポーツ習慣化促進事業 2
- ・ 子どもの運動習慣アップ支援事業 3
- ・ 総合型地域スポーツクラブ 4
- ・ スポーツ推進委員 11
- ・ スポーツ施設等安全管理推進事業 12
- ・ スポーツ医・科学等を活用した健康増進プロジェクト . . 13
- ・ 全国健康福祉祭（ねんりんピック） 15

スポーツ人口拡大に向けた官民連携プロジェクト

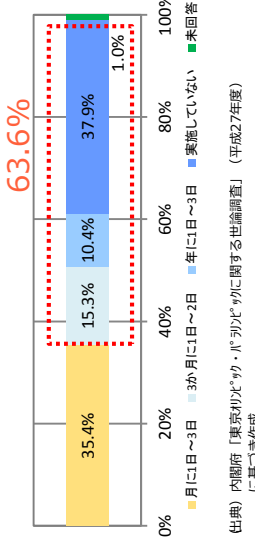
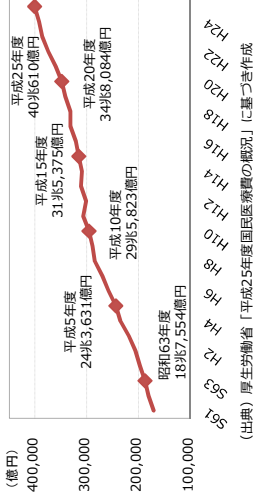
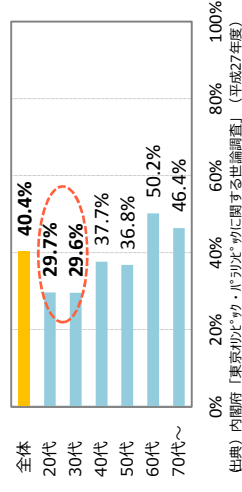
(新規)
29年度概算要求額: 158,570千円

背景

- ✓ スポーツ人口の拡大を通じて、国民医療費の抑制への貢献や健康寿命を平均寿命に限りなく近づけることのできる社会を構築することが重要である。
- ✓ 「日本再興戦略2016」や「ニッポン一億総活躍プラン」においても、新しい運動・スポーツの開発・普及や職域における身近な運動等を推奨することにより、取り組みやすい健康増進活動を普及することが求められている。

- 週1回以上のスポーツ実施率
 - ✓ 全体では40.4%に留まっている。
 - ✓ 特に20代、30代では30%未満。
- 国民医療費の推移
 - ✓ 増加傾向にあり、平成25年度には約40.1兆円となっている。

現状



ビジネスパーソン向け国民運動 (運動・スポーツ習慣づくり)

- ✓ 忙しいビジネスパーソンでも気軽に取り組み始めるように、官民で連携して通勤時間や勤務時間に運動・スポーツをする習慣づくりを行う。



＜取組別のイメージ＞
登庁時に13階執務室まで階段を登るスポーツ庁長官

- 官民連携によるムーブメント創出
 - ・ 官民連携による推進コンソーシアムの設置
 - ・ ムーブメント創出 (取組イメージ)
 - 国民運動の目標値、業種・職種・性別ごとの行動メニュー・指標の検討・設定
 - 表彰制度の創設
 - ・ 好循環の創出に向けたエビデンス調査
 - 官民連携によるプロモーション活動の展開 等
- ムーブメントの自走・拡大に必要な実証データの収集・分析
- ムーブメントによる経済効果調査

新たなスポーツの開発・普及

- ✓ 最先端の技術やクリエーター等を活用し、個人の行動変容を促す新たなスポーツのスタイル等を開発・普及する。

- 新たなスポーツの開発・普及事業
 - ・ 新たなスポーツに関する調査 (生活者実態調査、成功事例収集等)
 - ・ アイデアコンテスト・ハッカソンの開催 (新しいスポーツの形や作り方を、楽しみ方を議論し、具体化する場を提供)
 - ・ 新たなスポーツ普及ラボの整備 (マッチングの仕組みづくり)
- プラットフォーム構築事業
 - ・ 個人への普及を促進するプロモーションの展開
 - ・ 事業者への普及を促進するデータベースの整備

スポーツを通じて健康増進活動に取り組み人口の拡大

運動・スポーツ習慣化促進事業

(新規)
29年度概算要求額 100,000千円

- 【現状】 ● 成人の週1回以上のスポーツ実施率は40.4%、週3回以上のスポーツ実施率は19.6%。(H27年度内閣府世論調査)
● 運動・スポーツを年1回も実施なかった人の割合は22.6%。(H27年度内閣府世論調査)

【課題】 ✓ スポーツ参画人口の拡大とスポーツ未実施者ゼロに向けた取組の推進。

- ✓ 運動・スポーツ無関心層に対する効率的・効果的な働きかけや運動・スポーツの習慣化を強化するため、行政内（首長直轄部局、スポーツ部局、健康部局、産業部局等）はもとより、域内の関係団体（企業、スポーツ団体、健康関連団体等）を巻き込んだ、持続可能な体制構築が必要。
- ✓ 地方自治体のスポーツを通じた健康増進に係る多様な取組事例の収集・発信。

事業趣旨・目的

多くの国民に対して、スポーツを通じた健康増進を推進するためには、地域においてスポーツに関する行動と健康に関する行動に効率的にアクセスすることができる環境の整備を行う必要がある。

運動・スポーツに無関心な層も含め、多くの住民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、その習慣化を図るため、スポーツ部局や健康福祉部局等と域内の関係団体が一体となって行う、スポーツを通じた健康増進に関する取組を支援する。このことを通じて、多くの地域住民のスポーツへの参画を促進し、健康で活力ある長寿社会の実現を目指す。

事業内容

地方自治体におけるスポーツを通じた健康増進に関する施策を持続可能な取組とするため、域内の体制整備及び運動・スポーツへの興味・関心を持ち、習慣化につながる取組を支援する。

具体的には、地域の実情に応じ、スポーツを通じた健康増進に資する以下の取組を支援する。

- 体制整備
 - ◆ 行政内（スポーツ部局、健康福祉部局等）、民間企業、スポーツ団体、健康関連団体等から構成する実行委員会の開催。
- 運動・スポーツへの興味・関心を継続させる取組
 - ◆ スポーツ無関心層やスポーツ実施率の低い女性も含めた多くの国民に対した、運動・スポーツへの参画機会の提供。

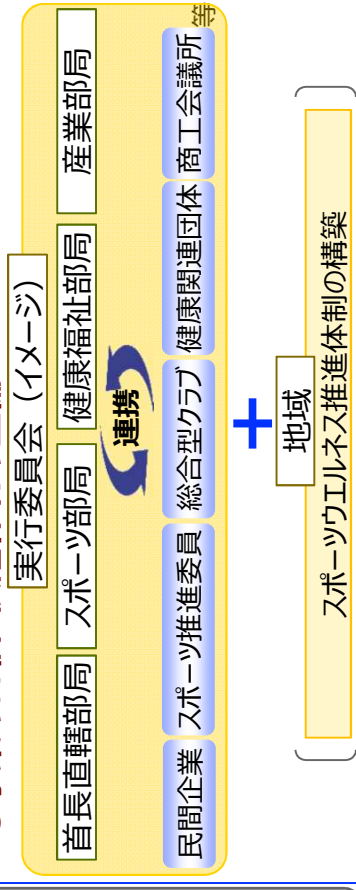
実施イメージ

- 【現状】
- ・ スポーツ部局と健康福祉部局は、各々で運動・スポーツ活動を実施。
 - ・ スポーツを通じた健康増進に関する取組は緒に上りたばかり。



地域において持続可能な

- 効率的・効果的に取組を実施する体制の整備
- 事業の評価・検証体制の整備



取組

◆ 運動・スポーツへの興味・関心を継続させる取組



子どもの運動習慣アップ支援事業

(新規)
29年度要求額：60,000千円

現状・課題

- 子どもの体力については基礎的運動能力が依然として低い水準にあり、また積極的にスポーツをする子供とそうでない子供の二極化が顕著に認められている。
- より多くの子どもが十分に体を動かして、スポーツの楽しさや意義・価値を実感することができる環境の整備が求められている。

- ・運動・スポーツが「ややきらい・きらい」と答えた児童(10歳)の最も多いきっかけは「小学校入学前から体を動かすことが苦手だったから(男子50%、女子60%)」。
- ・運動・スポーツ実施時間が週60分未満の児童のうち、約65%は運動・スポーツが「好き・やや好き」と答え、50%以上が「もっとしたい」と答えている。

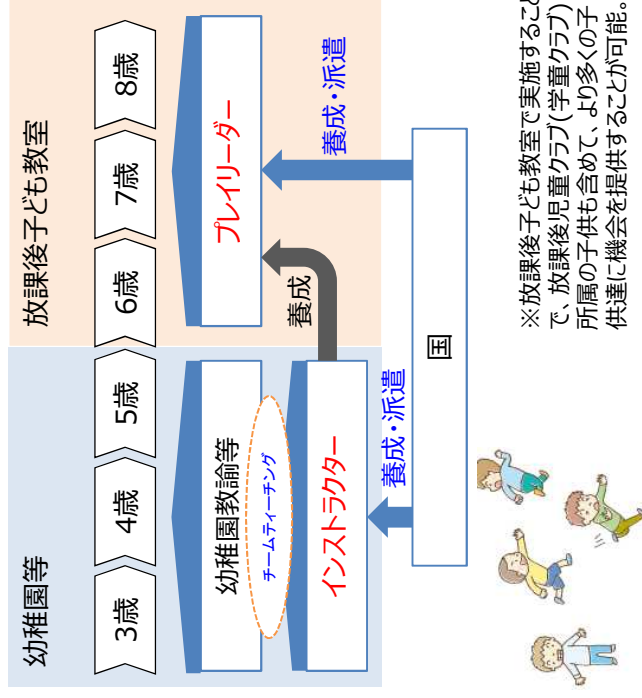


目的

日常的に運動・スポーツを実施する習慣を身に付け、多様な体の動きを獲得すべき年代の子供に対し、運動遊びプログラムを通じて、楽しみながら多様な動きを身に付けることができる機会を提供する。また、その年代の保護者を中心に、この時期に多様な運動をすることの重要性を啓発する。

事業概要

- ・運動遊びプログラムを通じて、子供達が主体的に活動できるようプレリーダーができるプレリーダーを養成する。併せて、プレリーダーを養成できるインストラクターを養成する。
- ・放課後子ども教室にプレリーダーを派遣して、小学生に運動遊びプログラムを提供し、多様な運動を身に付けるとともに、体を動かす楽しさを体感してもらうことでその後の運動習慣の向上をはかる。同様にインストラクターを幼稚園等に派遣し、幼稚園教諭等とチームティーチングにより運動遊びプログラムを提供する。
- ・保護者向けにこの年代における運動遊びの重要性を啓発する。



子供が楽しく体を動かして遊ぶことを通して、身体活動・運動の質と量を共に高める。

生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現

総合型地域スポーツクラブについて

地域住民

クラブの運営への参画（クラブマネジャー、指導者、ボランティアスタッフなど）

地域住民の自主的・主体的な運営

会員として活動への参加

「総合型」=3つの多様性
多種目・多世代・多志向

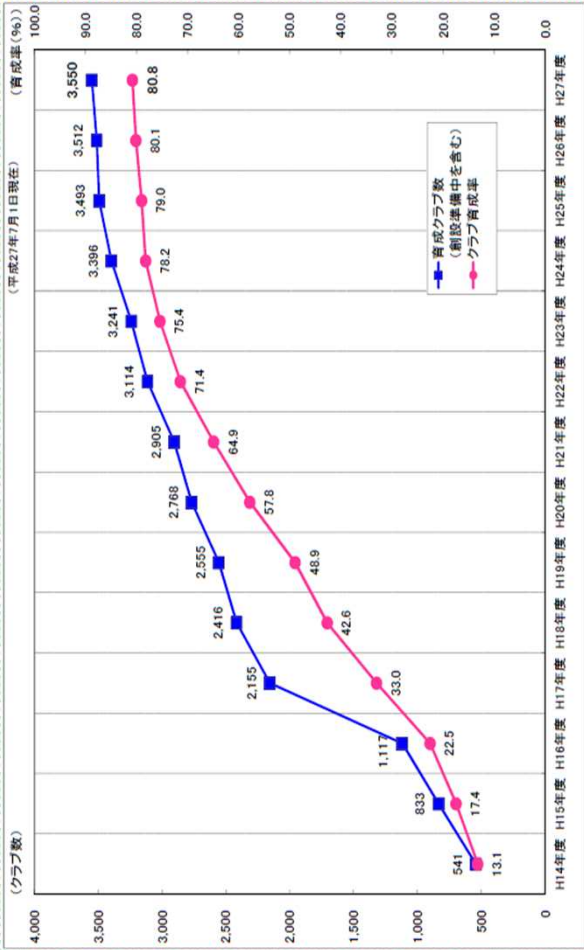
- 自分のやりたい種目に
● 複数の種目に
- 幼児から高齢者まで
● 親子で、家族で、仲間と
- 自分が楽しめるレベルで
● 自分の目的に合わせて

会費を支払う（受益者負担）

《クラブ設立の効果》

- 元気な高齢者が増えた
- 地域住民のスポーツ参加機会が増えた
- 地域住民間の交流が活性化した
- 世代を超えた交流が生まれた

- ・地域住民が主体的に地域のスポーツ環境を形成する「新しい公共」が実現
- ・運動不足の解消による過剰医療費の抑制に寄与
- ・学校の授業・部活動への支援を通じて、コミュニティスクールへの発展に寄与



総合型地域スポーツクラブ

— 多種多様な事業の展開 —

定期活動

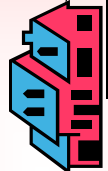
- ・スポーツ教室、スクール
- ・サークル活動（文化的活動含む）等

不定期活動

- ・医師による健康相談
- ・指導者講習会
- ・スタッフ研修会 等



クラブ運営の要となる
クラブマネジャー



会員の交流拠点と
なるクラブハウス



学校施設・廃校施設等を定期的・継続的
な拠点として利用

連携・交流事業

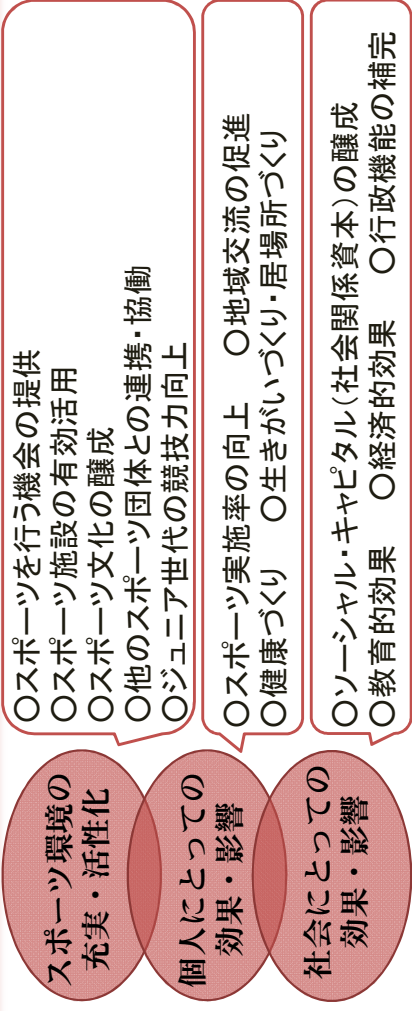
- ・会員の世代間の交流を図る行事やイベント
- ・クラブ指導者の派遣による学校の授業・部活動への支援
- ・地域住民全体を対象としたイベント 等

持続可能な総合型地域スポーツクラブの推進に向けた取組の指針と評価指標

背景・目的

総合型クラブ育成が開始されて約20年が経過した。現在、全国で活動している総合型クラブは3,500を超える。総合型クラブは、地域住民が主体的に参画し、自発的な活動を行う特徴を有しており、地域コミュニティの核となることが期待されている。しかしながら、いまだ組織体制や財務基盤のせい弱な総合型クラブが多いなど諸課題がある。総合型クラブを取り巻く現状をみると、今後、総合型クラブは、「質的な充実」も重視するとともに、持続可能な仕組みとして定着させる取組が必要である。本事業は、各種調査を実施し、総合型クラブが継続的・安定的に活動するために必要な要因・条件を明示し、今後の「指針」を取りまとめ、現状を把握し、改善するための点検・評価に用いる「評価指標」を作成した。

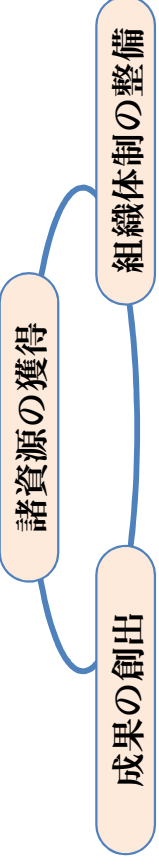
総合型クラブの設立効果



1. 持続可能な推進に向けた取組の「指針」

○総合型クラブの指針

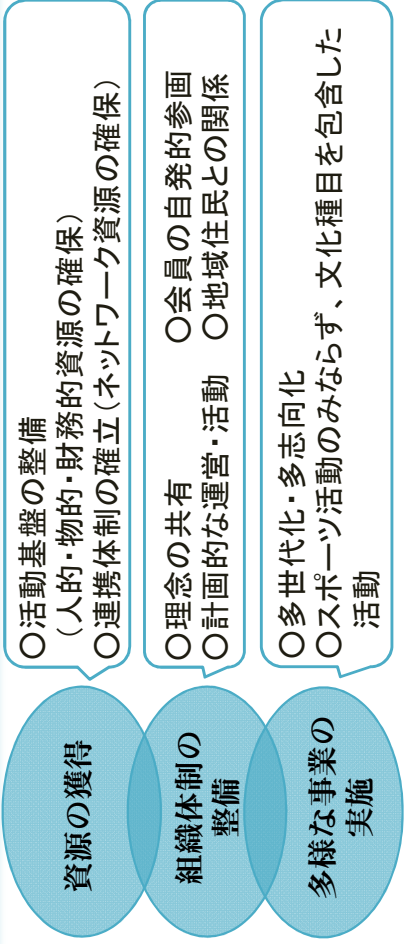
- 総合型クラブが継続的・安定的に活動するために必要な要因・条件を明示し、今後の指針として取りまとめた。
- 総合型クラブが安定的に持続可能な活動を行うに当たっては、円滑に機能する「組織体制」により獲得した「各種資源」を効率的に活用し、最大限の「成果」を創出することが不可欠である。



○行政支援の指針

総合型クラブが安定的に持続可能な活動を行うに当たっては、総合型クラブの取組だけでは解決できない事項がある。行政が取り組むべき事項について、**市区町村**及び**都道府県**の二つの観点で整理した。

今後の課題



2. 指針の到達に向けた七つの「評価指標」

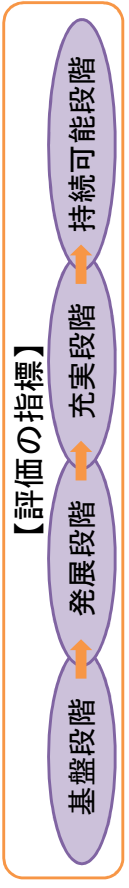
○総合型クラブの評価指標

- 定期的な自己点検・評価により、適切な現状把握を行うとともに、次へのステップに向けた取組の道筋となる指標を設定。

諸資源の獲得	組織体制の整備	成果の創出
<ul style="list-style-type: none"> ○活動基盤の整備 ○連携体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ○理念の共有 ○自発的(ボランティア)組織特性 ○日常生活圏 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の多様性 ○クラブライフの定着

○行政支援の評価指標

- 行政が総合型クラブの存在意義・役割に対する認識を高め、支援の内容や範囲を一層拡充した理想的な取組を推進するため、「指針」で示した「市区町村」及び「都道府県」について、それぞれ策定。(市区町村16項目、都道府県5項目)



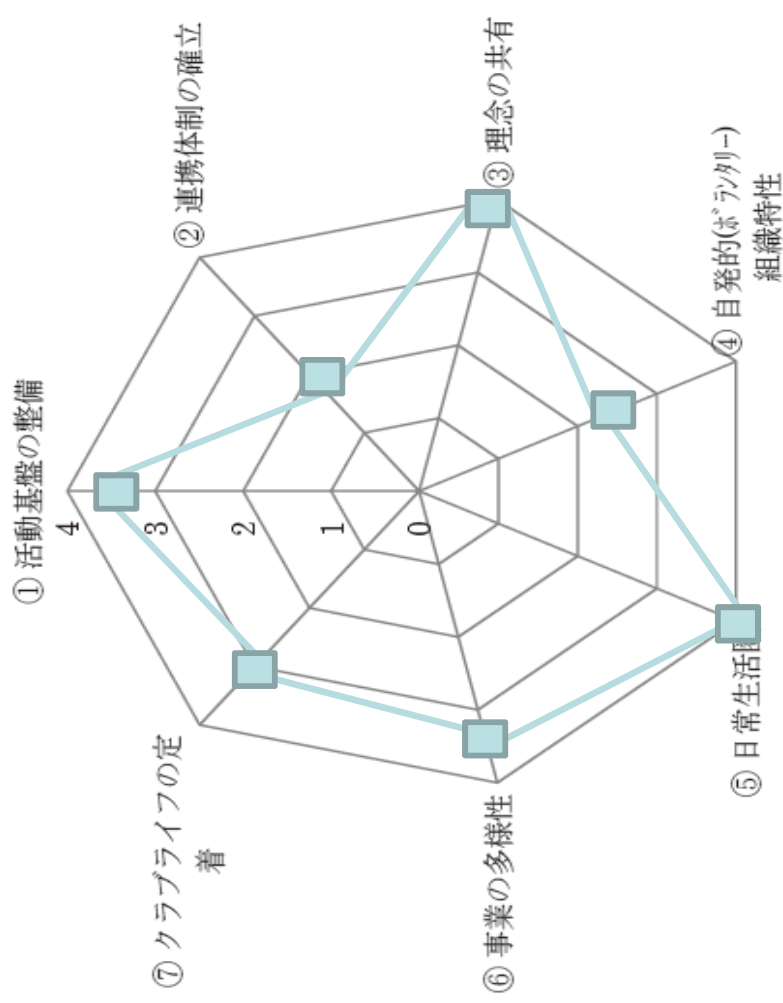
評価指標を活用した自己点検・評価

現状を評価指標(KPI)と照らし合わせ、該当する評価を下表に記載する。右図に反映する際、下表内の「平均点」の数値を用いて作成する。

自己点検・評価の結果について、下記のような図を用いることにより自らの長所・短所を具体的に把握し、可視化することができる。とともに、指針の到達に向けた取り組み事項が明らかとなる。

点検・評価項目		評価	平均
① 活動基盤の整備			
事務局体制の整備	CM及び事務局員の配置体制	4.0点	
	CM及び事務局員の配置条件 公認マニーマント資格の取得(777マニャー)	3.5点 4.0点	
指導者の確保	公認資格を有するスタッフ指導者の確保	3.0点	
	指導者研修会の実施	3.5点	
受益者負担の理解(財務的自立)		3.0点	
活動拠点の確保	《右記いずれかの施設を確保》 学校体育施設の利用 公共スポーツ施設の利用 上記以外の施設の利用	3.5点	3.5点
	事務局スペース(クラブハウス機能)の確保	3.5点	
	クラブハウス(クラブハウス機能)の確保	3.5点	
② 連携体制の確立			
市区町村との連携		1.5点	
学校との連携		2.5点	
地域自治組織との連携		2.0点	
地域スポーツ団体との連携	スポーツ少年団	2.0点	
	単一種目クラブ・団体等	3.0点	2.0
	地区体育協会(振興会)等	1.0点	
	他の総合型クラブ等	2.0点	
地域民間組織・団体との連携		2.0点	
③ 理念の共有			
理念の共有			4.0点
④ 自発的(ボランタリー)組織特性			
会員の自発的な参画		3.0点	
効率的な体制		2.0点	2.5
継承性に関する人材確保		2.5点	
⑤ 日常生活			
日常生活圏の重視(地域密着)			4.0点
⑥ 事業の多様性			
多様な事業	サークル・教室事業	3.5点	
	文化活動の充実	4.0点	
	会員交流事業	3.0点	
	地域交流事業	3.5点	3.5
多世代化(対象の拡大) 多志向化(目的の拡大) 複数種目の実施者		3.0点	
		4.0点	
		3.5点	
⑦ クラブライフの定着			
「マイクラブ」意識			3.0点

総合型クラブの自己点検・評価の結果(7項目)



総合型地域スポーツクラブの在り方に関する検討会議

背景・課題

＜総合型クラブを取り巻く状況＞

- ・ 総合型地域スポーツクラブ（総合型クラブ）は、平成7年に育成が開始され、平成27年7月までに全市区町村の80.8%に3,550クラブが育成されたが、近年、創設クラブ数が減少するとともに、**廃止・統合等に至るクラブ**も生じている。
- ・ 総合型クラブの自立性・主体性を支える重要な要素である自己財源の確保については、徐々に改善が図られているものの、依然として自己財源率が50%以下のクラブが約4割を占めており、**財政的な自立を含めた「質的な充実」を図ること**が課題となっている。
- ・ 総合型クラブが、多様なニーズや地域課題に応える新たな取組・形態等により**充実・発展し、持続可能な「社会的な仕組み」として定着※**していただくことが求められている。

※ 平成27年6月「今後の地域スポーツ推進体制の在り方に関する有識者会議」により提言された内容

＜総合型クラブに対する支援体制＞

- ・ 各都道府県の実状に応じて、広域スポーツセンター、都道府県体育協会、都道府県スポーツ振興事業団等の外団体、クラブアドバイザー等の**様々な公的組織・団体等が総合型クラブへの支援**に携わっている。
- ・ 総合型クラブ全国協議会（SC全国ネットワーク）や各都道府県総合型クラブ連絡協議会などのクラブ間ネットワーク、拠点クラブによる取組など、**クラブ同士で支援する取組**も生まれている。
- ・ こうした公的組織・団体等とクラブ間ネットワークとの役割分担や連携体制について整理し、「**質的な充実**」や「**社会的な仕組み**」としての定着に重点を置いた**効果的な支援体制を整備**していくことが課題となっている。

【総合型地域スポーツクラブの在り方に関する検討会議】

「自立的な運営体制の整備」や「スポーツを通じた地域課題解決の取組」等をキーワードに、これからの総合型クラブの在り方を検討する。

検討項目（案）

◆総合型クラブに関する現状分析・今後の方向性

- 総合型クラブの現状（活動状況、財政状況、運営体制等）
 - 評価指標を活用した自己点検・評価等の実施状況
 - 地域課題解決に向けた取組の実施状況、先導的取組事例 等
- ### ◆今後の具体的な方策
- 財政的な自立を含めた「質的な充実」に向けた方策
 - 持続可能な「社会的な仕組み」としての定着を図るための方策
 - 総合型クラブ以外の組織・団体等との連携方策 等

◆総合型クラブの組織体制の在り方

- SC全国ネットワークと各都道府県総合型クラブ連絡協議会の組織体制
- 総合型クラブの活動やガバナンスに関する質の担保方策 等

◆総合型クラブへの支援の在り方

- 「質的な充実」や「社会的な仕組み」としての定着に向けた公的組織・団体による支援の在り方
- 広域スポーツセンター、都道府県体育協会、クラブアドバイザー、都道府県総合型クラブ連絡協議会、拠点クラブの役割分担等の在り方 等

体制・メンバー

◆スポーツ庁

- ・ 健康スポーツ課長、参事官（地域振興担当）

◆検討委員（敬称略）

- ・ るもいスポーツクラブクラブマネジャー 伊端 隆康
- ・ 日本体育協会スポーツ推進部クラブ育成課長 加藤 弘和
- ・ 都農enjoyスポーツクラブクラブマネジャー 河野 景子
- ・ 高津総合型スポーツクラブSELF副理事長 菊地 正
- ・ 笹川スポーツ財団主任研究員 澁谷 茂樹
- ・ スポーツ健康産業団体連合会 事業委員 高崎 尚樹
- ・ 早稲田大学スポーツ科学学術院長 友添 秀則（座長）
- ・ 大阪教育大学付属高等学校平野校舎教諭 松田 雅彦（座長代理）
- ・ 日本スポーツ振興センタースポーツ振興事業部支援第二課長 三宅 正隆

◆その他、随時事例ヒアリング対象を招聘

- ・ 地方公共団体、クラブアドバイザー、スポーツ推進委員、民間企業 等

進行スケジュール（予定）

3～4回程度開催。取組事例のヒアリングを交えながら、検討を行い、取りまとめた内容をスポーツ審議会へ報告。次期スポーツ基本計画へ反映。

- ・ 7月15日：第1回検討会（検討課題等の確認、意見交換等）
- ・ 8月17日：第2回検討会（事例ヒアリング、意見交換）
- ・ 9月 8日：第3回検討会（意見交換、意見の整理）
- ・ 9月 下旬：第4回検討会（意見のとりまとめ）⇒スポーツ審議会へ

■ スポーツによる地域振興組織等に係る調査

(新規)
29年度概算要求額：32百万円

① 地域スポーツを支える組織に関する調査

総合型地域スポーツクラブ、スポーツコミッション、体育協会、スポーツ少年団など、地域には様々なスポーツ関連組織があるが、多くの地域においては、その組織も活動もターゲットも異なり、シナジーが発揮できていない。一方で、一部地域では幅広い事業を一元的に展開し、組織の自立と地域スポーツ振興を両立し、雇用の受け皿ともなる組織も誕生している。人口減少社会の中、地域のスポーツ関連組織も、これまでの組織のありようを再考すべき時期を迎えている。このような観点から、**全国及び海外から優れた事例を調査し、これからのスポーツによる地域活性化を担う組織の方向性等を探り、報告書を取りまとめることにも、必要な施策を検討する。**

【地域スポーツ振興組織の動向】

- ・スポーツコミッションは増加傾向にあるが、地域内のスポーツ振興のための活動に取り組む団体は少ない。
- ・様々なスポーツ関連組織があるが、多くの地域では、シナジーが発揮できていない。
- ・一方で、幅広い事業を一元的に展開し、組織の自立と地域スポーツ振興を両立し、雇用の受け皿となる組織も誕生している。
- ・地域おこし協力隊を、スポーツによる地域活性化に活用しようとする自治体もある。

【地域における社会背景】

- ・少子高齢化社会や人口減少、地域コミュニティの希薄化等が進む中で多様な地域課題が生じている。
- ・特に人口減少は、地方の小さな自治体ほどその傾向が高い。
- ・地域においては、増加する高齢者に対する健康増進施策やコミュニケーション育成 施策が進められており、一方で人口減少をツールリズム等による交流人口の拡大によりカバーすることが求められている。
- ・若者層を中心に都市部への流出が続いており、将来にわたり地方創生を牽引できる専門人材が不足している。

【地域スポーツクラブの現状と課題】

- ・総合型地域スポーツクラブの中には、地方公共団体や地域の多様な主体と連携・協働し、公益性の高い事業に取り組むクラブもあるが、一部に留まっている。
- ・地域スポーツクラブは、運営形態（任意団体、NPO法人、公益法人等）等が多様であり、地方公共団体が連携・協働するに当たっての基準がないことが、連携・協働関係の構築を阻害する一因となっている。

スポーツによる地域活性化のために継続性・発展性のある活動が可能な組織の在り方を、先進事例から探り、必要な施策を検討する。

持続的な連携・協働体制を構築するために必要となる地域スポーツクラブの評価制度や登録・認証制度等を検討する。

② 地域スポーツコミッション活動実態調査

優良な地域スポーツコミッションの活動を調査し、その活動実態、組織運営のノウハウ等を報告書にとりまとめ、新たに発足する全国の地域スポーツコミッションに対し、その活動が最大限の効果を創出できるよう情報提供を行う。

【様々な組織形態のスポーツコミッション】

- 広く行政・民間が連携する組織
- 自治体の中で活動する組織
- 周辺市町村とのハブとなる広域対応型組織
- リーグクラブと一体化した組織
- スポーツジャンルを特定し推進する組織
- イベント・大会等の実行委員会が基盤となった組織



【多様化するスポーツコミッションの活動】

- スポーツイベント・大会の開催 ● キャンプ・合宿等の誘致
- スポーツツーリズムの開発 ● 国際スポーツイベントの招致
- 地域プロスポーツチームを活かした取組
- 地域住民の意識・おもてなし力の向上
- メディア・旅行会社へのプロモーション活動
- 地域内のスポーツ振興に係る活動

調査
・分析

全国にモデルケースとして
成功ポイントなどを周知。
地域活性化に資する
優良な取組を、全国で創出。

スポーツ推進委員の概要

(1) 経緯

明朗・快活で活かに富んだ国民生活を確立するためにはスポーツの持つ役割が大きいことから、地方の体育指導組織を確立し、その活発な活動を通して、生活に直結したスポーツの振興を図るとの趣旨で、昭和32年に事務次官通達に基づき体育指導委員制度が発足し、昭和36年に成立した「スポーツ振興法」(昭和36年法律第141号)において「体育指導委員」が法的に位置付けられた。

「スポーツ基本法」(平成23年法律第78号)への改正により、スポーツ振興法で規定されていた体育指導委員は、これまでの職務に加えて「スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整」が規定されるとともに、こうした職務内容にふさわしい名称として「スポーツ推進委員」が採用された。

(2) スポーツ推進委員の役割

市町村におけるスポーツ推進のための実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言、事業の企画立案や連絡調整、地域住民や行政、スポーツ団体等の間を円滑に取り持つ等のコーディネーターとして、地域スポーツ推進の中核的な役割が期待されている。

(3) 現状

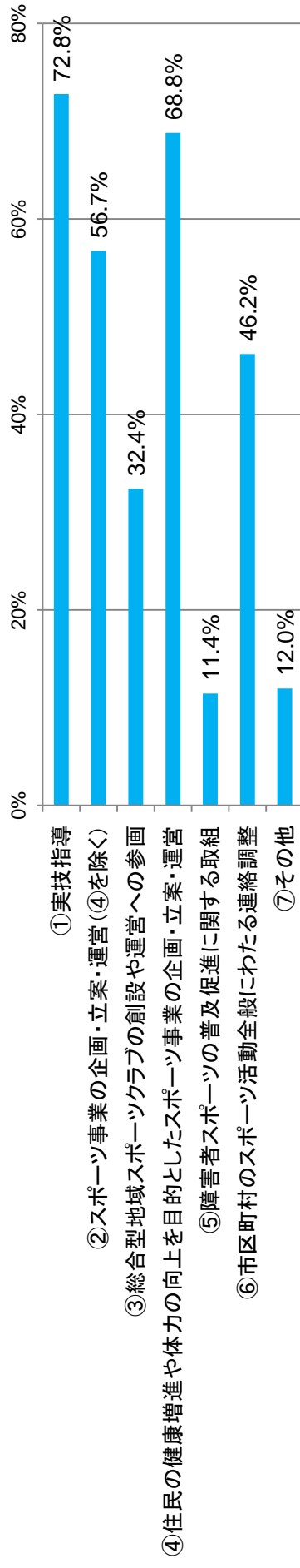
スポーツ推進委員数

50,981人(男性:35,238人・女性:15,743人)

(出典)(公社)全国スポーツ推進委員連合HP「平成28年度都道府県別スポーツ推進委員数」

○スポーツ推進委員が行っている活動

(行っていると回答した市町村の割合)



(出典)文部科学省「スポーツ振興に係る取組に関する調査」(平成26年度)

スポーツ施設等安全管理推進事業

(前年度予算額 4,794千円)

29年度要求額 10,276千円

1. 目的・要旨

ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するためには、国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむことができる環境を整備する必要がある。

そのため、スポーツ事故その他スポーツによって生じる外傷、障害等の防止及び軽減、応急手当等の知識の普及・啓発等を図り、国民が安心してスポーツ活動を行うことができる社会の実現に資する。

2. 事業内容

(4,794千円)

(1) プール施設等安全管理講習会

4,794千円

プール、体育館、武道場など、子供をはじめ広く一般に利用されるスポーツ施設や学校体育施設における事故を未然に防止するための施設・設備の点検や指導方法及び事故を軽減するための応急手当（AEDの活用含む）等について、具体的な知識の普及・啓発を図るため、施設の設置者である地方公共団体の担当者や施設管理者、学校関係者等を対象とした講習会を都道府県教育委員会等と共催で実施する。

(新 規)

(2) スポーツ事故防止講習会

5,452千円

過去のスポーツ事故事例及びその発生原因、スポーツ事故・外傷・障害を未然に防止するための最新の医・科学的知見等について、具体的な知識の普及・啓発を図るため、スポーツ指導者や総合型地域スポーツクラブ関係者、スポーツイベントの主催者等を対象とした講習会を都道府県教育委員会等と共催で実施する。

【実施方法】

支出委任

スポーツ医・科学等を活用した健康増進プロジェクト

(前年度予算額: 17,866千円)
29年度概算要求額: 40,000千円

背景

- ▶ 我が国の医療費総額は年間約40兆円に達する中、スポーツは、国民医療費を抑制できる可能性もある。
- ▶ スポーツ庁においては、「**心身の健康の保持増進に資するスポーツの機会の確保**」を行うこととしており、国民の体力の向上はもとより、スポーツを通じた人間形成や心のリフレッシュを含め、心身の健康の保持増進を図ることが不可欠である。

事業趣旨

関係省庁と連携を図りながら、最新のスポーツ医・科学等の知見に基づき、心身の健康の保持増進を図るための運動・スポーツに関するガイドラインの策定及びスポーツ・レクリエーションを活用した効果的なプログラム等の検討を行う。

事業概要



(1) 心身の健康の保持増進のための運動・スポーツガイドライン（仮称）の策定

- 生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことのできる社会の実現に向けて、国民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことができる環境を整備し、スポーツへの参画（する・観る・支える）の促進が必要。
- そのためには、スポーツの意義や価値、位置づけなどを分かりやすく提示するとともに、スポーツ未実施者への働きかけやスポーツの継続的実施のための方策について整理することが必要。
- 国民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことのできる環境を整備するため、最新のスポーツ医・科学等の知見に基づき、運動・スポーツに関するガイドライン（仮称）を策定。

【運動・スポーツガイドライン（仮称）の具体的内容】

- ライフステージに応じた、①運動・スポーツを開始する、②継続につなげるための方策。
 - 「する」「観る」「支える」各視点から、ライフステージに応じた効果的なアプローチや具体策を提示。
- ◆ 心身の健康の保持増進に資するスポーツ機会の確保
◆ 地域スポーツの推進

(2) スポーツ・レクリエーション活動を通じた健康寿命延伸事業

- 誰でも簡単に楽しみながら取り組むことができるスポーツ・レクリエーション活動等を活用することにより、介護予防の現場などで高齢者の自立への動機付けを高めることのできる効果的なプログラム等をスポーツ医・科学等の科学的根拠などに基づき検討。

スポーツによる地域活性化推進事業

平成28年度「スポーツを通じた健康長寿社会等の創生」交付先一覧

No	都道府県	市町村
1	岩手県	遠野市
2	山形	酒田市
3	福島県	伊達市
4	栃木県	大田原市
5	千葉県	浦安市
6		栄町
7	東京都	清瀬市
8	神奈川県	横浜市
9		相模原市
10		伊勢原市
11	新潟県	新潟市
12		小千谷市
13		見附市
14	三重県	伊勢市
15	大阪府	大阪市
16		高石市
17		阪南市
18	兵庫県	西宮市
19		川西市
20	岡山県	岡山市
21	鹿児島県	指宿市